

消防同意等に関するよくある質問

最終更新 令和6年4月1日

Q 1 建築確認に伴う消防同意等の審査や相談窓口を教えてください。

A 1 消防同意に関することは、豊田市内全域を消防本部予防課建築物担当が一括して行なっています。

Q 2 相談する場合予約は必要ですか。

A 2 電話での事前予約をお願いします。なお、事前予約なく来庁されますと、長時間お待ちいただく場合や、担当不在により当日の対応ができない場合もありますので、予めご了承ください。

Q 3 消防同意の受付及び相談する日時を教えてください。

A 3 受付は、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで消防同意の受付を行なっています。

相談は、基本的に月曜日から金曜日の午前8時45分から午前11時30分までの範囲で承っております。なお、午後1時から午後5時15分は、消防検査等で担当不在となる場合がありますので、必ず事前にお問い合わせください。

※休日（土曜日・日曜日・祝日・12月29日から1月3日）の受付、相談及び審査は行なっていません。

Q 4 消防同意の事前審査は行なっていますか。

A 4 必要に応じ対応しておりますので、消防本部予防課建築物担当までお問い合わせください。

Q 5 受付から同意まで、どれくらいの期日がかかりますか？

A 5 防火に関する法令等に適合する場合は、建築基準法第6条第1項第4号に係るものは3日以内、その他のものは7日以内の同意となります。ただし、修正等のない場合に限りです。なお、郵送等による受付及び配送を含め、さらに日数が必要となるため、余裕をもったスケジュールで申請をお願いします。

Q 7 消防同意を早くする方法はありますか？

A 7 到着した順に審査を行なっています。特定の確認申請を優先的に審査することはできません。

Q 8 申請図書の代理者（建築士等）による持ち回りはできますか。

A 8 消防同意は建築主事又は指定確認検査機関からの依頼であり、代理者（建築士等）の方による持ち回りは原則認めていません。

Q 9 消防検査の有無が知りたいです。

A 9 消防同意後に建築主、建築主事又は指定確認検査機関宛に消防検査の有無、今後必要な届出等を記した通知文を返送用書類に同封していますので、そちらをご確認願います。